



編集発行 公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター 和歌山市ト半町33 TEL 073-431-0657
FAX 073-422-3269

ごあいさつ

公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター

理事長 中 谷 進



暑さ厳しい折、生活衛生関係営業者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また平素は、当指導センターの運営並びに事業の推進に、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、アベノミクス効果もあって景気の上向きがみえてきたと言われていたのですが、消費税率が段階的に引き上げられることとなり、景気への影響が懸念されます。私たちの生衛業は、消費者の日常生活に最も身近な存在であることから景気低迷の影響を他業種より早く受け、逆に景気回復の恩恵は最も遅いと言われていました。

こういう状況の時こそ、地域に根差したきめ細やかなサービスなどにより地域の消費者から信頼を得、経営基盤の安定・強化を図り、力強く邁進されることを願っています。

当指導センターとしましても、引きつづき各組合、全国センター及び中央会等関係機関との連携は勿論のこと、行政機関へも従来以上に協力をお願いし、生衛業界の経営の安定及び衛生の確保等業界の発展に努力してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、生活衛生関係業界の発展と皆様方のご多幸を祈念いたしましてご挨拶いたします。

ごあいさつ

和歌山県 環境生活部県民局

食品・生活衛生課長 石 井 和 人



生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、平素より本県の生活衛生行政の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ようやく経済情勢は、堅調な個人消費等が需要を押し上げたことなどにより穏やかに回復していると言われておりますが、原材料費の価格上昇による影響や17年ぶりに消費税率が引き上げられたことなどにより、生活衛生関係営業者の皆様方におかれましては、先行きを懸念される方も多いこととお察しいたします。

また、昨年来からの食材の虚偽表示の事案等により、

消費者の「食の安全・安心」に対する関心は一層高まっているところです。

このような中、センターのリーダーシップのもと、各組合そして組合員の皆様方が強く結束され、業界の振興に尽力されることで、これからもさらに消費者の皆様のご快適で豊かな暮らしを支えていただけるものと考えております。

当課といたしましても、指導センターとの連携をさらに深め、業界の発展に微力ながら努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

ごあいさつ

日本政策金融公庫和歌山支店

国民生活事業統轄 金子 英一郎



盛夏の候、生活衛生関係営業の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、当公庫の業務に関しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私こと、4月に着任いたしました。ご当地は歴史と自然が豊かで、おいしい魚や果物があり大変充実した毎日を送っております。

さて、わが国の経済情勢を見ますと、6月ま

では消費税増税後の反動減などから景況感の悪化もみられましたが、今後は持ち直していくのではないかと期待しております。

私ども日本政策金融公庫は、今後とも皆様との連携を深め、サービスの一層の向上に取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆さまのご健勝と一層のご発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

栄えある受賞おめでとうございます

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生功労者として表彰を受けられました。心からお喜び申し上げますとともに今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

☆和歌山県知事表彰〔平成26年6月2日(月) アバローム紀の国〕

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合相談役
(元和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)

中 村 紘一郎 氏 (那智勝浦町)

☆厚生労働省健康局長表彰〔平成26年6月11日(水) 秋田県民会館〕

和歌山県飲食業生活衛生同業組合会計理事

岩 崎 守 氏 (和歌山市)

☆全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会長表彰〔平成26年6月4日(水) 仙台市 電力ホール〕

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合理事

小 淵 浩 史 氏 (田辺市)

☆和歌山県生活衛生団体協議会長表彰〔平成26年5月12日(月) 和歌山地域地場産業振興センター〕

飲食業 家 高 節 雄 氏 (田辺市)
飲食業 新 田 みどり 氏 (印南町)
飲食業 倉 本 隆 之 氏 (新宮市)
理容業 星 尾 正 次 氏 (和歌山市)
理容業 屋 敷 義 弘 氏 (日高町)

美容業 山 本 東 弘 氏 (新宮市)
美容業 田 上 景 一 氏 (田辺市)
クリーニング業 大 沼 伸 章 氏 (和歌山市)
旅館ホテル業 静 盛 王 氏 (高野町)

平成26年度生活衛生営業指導センター理事会・評議員会並びに 和歌山県生活衛生団体協議会理事会が開催されました。

営業指導センター理事会・評議員会

去る 3 月 10 日（月）の理事会において、25 年度補正予算、26 年度事業計画・予算について、また 6 月 2 日（月）の評議員会において、25 年度決算報告及び承認、役員の選任について、慎重審議の結果、提案どおり可決承認されました。

●指導センターの事業計画の概要

*生活衛生営業経営指導員相談指導事業

- 日本政策金融公庫生衛一般貸付推薦書交付事務、振興計画に基づく融資業務の相談指導
- 生活衛生改善貸付を適切に活用するよう相談指導
- 弁護士及び税理士による相談事業
- 地区生活衛生営業相談事業

*生活衛生情報化整備事業

- 全国生活衛生営業指導センターによる生活衛生営業相談システムを活用して、生衛業に関する情報の収集、蓄積を行って相談や指導業務に活用を図っていく。

*営業約款登録促進に関する事業

- 理容業・美容業・クリーニング業・飲食業について引き続き登録加入の促進を図っていく。

*広報に関する事業

- 広報紙「生衛紀州」の年 2 回の発行
- 消費者に対する営業約款制度の啓発

*後継者育成支援事業

- 理容業、飲食業、旅館ホテル業において後継者育成を推進する。

*受託事業

- 経営特別相談員の資質向上を図るため研修会を開催
- クリーニング業法に基づく、研修会及び講習会の実施
- 経営状況・景気動向調査等の実施

*その他

- 全国理容師美容師試験研修センターの業務に対するの協力

●(公財) 和歌山県生活衛生営業指導センター役員名

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名	役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名
理 事 長	中谷 進	理 容 生 衛 組 合	理 事	山根 博	美 容 業 生 衛 組 合
副理事長	堀江 邦彦	興 行 生 衛 組 合	理 事	池田 一雄	食 肉 生 衛 組 合
副理事長	坂口 邦嗣	旅館ホテル生衛組合	理 事	花岡 豊	飲 食 業 生 衛 組 合
副理事長	小倉 正基	クリーニング業生衛組合	監 事	田中 和巳	理 容 衛 生 組 合
専務理事	高田 和良	指 導 セ ン タ ー	監 事	小谷 佳子	美 容 業 生 衛 組 合
理 事	梶谷 久雄	公衆浴場業生衛組合			

●(公財) 和歌山県生活衛生営業指導センター評議員名

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名	役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名
評 議 員	中畑 光史	飲 食 業 生 衛 組 合	評 議 員	後藤 勝文	旅館ホテル生衛組合
評 議 員	並木 克悦	理 容 生 衛 組 合	評 議 員	土屋 廣孝	食 肉 生 衛 組 合
評 議 員	小濱 巧	美 容 業 生 衛 組 合	評 議 員	大槻 尚宏	興 行 生 衛 組 合
評 議 員	藤木 裕造	クリーニング業生衛組合			

団体協議会理事会

●生活衛生功労者、9 名表彰される

去る 5 月 12 日（月）和歌山地域地場産業振興センターにおいて、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課 藪野副課長並びに日本政策金融公庫和歌山支店 金子国民生活事業統轄をご来賓にお迎えし、団体協議会理事会が開催されました。その席上、中谷会長から加盟団体から推薦されました生活衛生功労者 9 名の方に表彰状及び記念品の授与がなされました。

また平成 25 年度の事業報告及び決算報告等並びに平成 26 年度事業計画及び予算案等が慎重審議の結果、可決承認されました。

日本政策金融公庫 国民生活事業だより

【ご融資のご案内】

振興事業貸付

ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。事業計画の確認を受けた場合は「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しも必要となります。

	設備資金	運転資金
ご 融 資 額	1 億 5,000 万円以内～7 億 2,000 万円以内 (業種によって異なります)	5,700 万円以内
ご返済期間	18 年以内 (特に必要な場合 20 年以内)	5 年以内 (特に必要な場合 7 年以内)
据 置 期 間	2 年以内	6 か月以内 (特に必要な場合 1 年以内)
利率 (年利) ^(注)	〔基準利率〕〔特別利率 B〕〔特別利率 C〕	〔基準利率〕〔特別利率 A〕

(注)・振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、利率が 0.15% 引き下げとなります (振興特利設備・振興運転に限りです)。

・標準営業約款登録営業業者の方が必要とする運転資金は、特別利率 A が適用されます。

・創業前または創業後 7 年以内の女性または 30 歳未満か 55 歳以上の方および事業継承を行う方が必要とする運転資金は、特別利率 A が適用されます。

・創業前または創業後 7 年以内の方で、雇用の維持または雇用の拡大を図る場合は利率が 0.1% 引き下げとなります。

※ お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

生活衛生改善貸付

生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方^(注)であって生活衛生同業組合理事長などの推薦を受けた方がご利用いただけます。

ご 融 資 額	2,000 万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 10 年以内 (2 年以内) 運転資金 7 年以内 (1 年以内)
利率 (年利)	〔特別利率 F〕
担保・保証人	無担保・無保証人

(注) 常時雇用する従業員数が 5 人 (旅館業および興行場営業は 20 人) 以下の法人又は個人の方が対象となります。

生活衛生セーフティネット貸付

ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	経営環境変化資金	金融環境変化資金
ご利用 いただける方	社会的、経済的環境の変化等により資金繰りに影響を受けており、中長期的には資金繰りが改善し経営が安定することが見込まれ、かつ一定の要件に該当する方 ^(注)	金融機関との取引状況の変化により一時的に資金繰りに影響を受けており、中長期的には資金繰りが改善し経営が安定することが見込まれ、かつ一定の要件に該当する方 ^(注)
ご 融 資 額	5,700 万円以内	別枠 4,000 万円以内
ご返済期間	5 年以内 (特に必要な場合 8 年以内)	
据 置 期 間	1 年以内 (特に必要な場合 3 年以内)	
利率 (年利)	〔基準利率〕〔特別利率 G〕〔特別利率 T〕〔特別利率 U〕	

(注) 一定の要件については最寄りの日本公庫 (国民生活事業) までお問い合わせください。

※ ご返済期間、お使いみち、担保の有無などによって利率が異なります。

※ 審査の結果、お客様のご要望に沿えないことがあります。

研修会・講習会・各種相談室のご案内

●生衛業に係る法律相談室のご案内

皆様の営業及び日常生活で生じた法律問題について、弁護士さんによる法律相談室を開催しますので、ご活用ください。

開催日	1 回目：平成 26 年 10 月 27 日（月）、2 回目：平成 27 年 2 月（予定） 13：00～16：00
場 所	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町 33 食肉会館 2 F）

※当日の相談受付人数に限りがありますので、事前に当指導センター又はあなたの所属する組合まで申し出てください。
※相談は無料です。ただし、継続して相談を受ける場合は、相談者の負担となります。

●クリーニング師研修のご案内

クリーニング業法により、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、3 年以内ごとに知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられております。

つぎのとおり、クリーニング師研修を実施いたしますので該当される方は受講してください。

◎クリーニング師研修

■開 催 日／平成 26 年 8 月 24 日（日） 13：00～17：00	■開 催 日／平成 27 年 2 月 15 日（日） 13：00～17：00
■場 所／紀南文化会館 （田辺市新屋敷町 1 番地）	■場 所／県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛 （和歌山市手平 2 丁目 1 - 2）
■対 象／海南・湯浅・御坊・田辺・新宮・ 新宮（串本）保健所管内	■対 象／和歌山・橋本・岩出・海南・ 湯浅保健所管内
■受付期間／平成 26 年 8 月 15 日（金）まで	■受付期間／平成 27 年 2 月 10 日（火）まで〔予定〕



●地区生活衛生営業相談室のご案内

生衛業の皆様様の経営、融資その他の営業の相談に応じるために、下記のとおり移動相談室を実施します。
特に日本政策金融公庫の融資関係を中心に開きますので、今後の業務の参考にどうぞお気軽にご参加下さい。

開 催 日	保健所管内	開 催 場 所	時 間
平成 26 年 7 月 28 日（月）	海 南	海南商工会議所	14：00～15：30
平成 26 年 8 月 25 日（月）	岩 出	岩出市商工会	14：00～15：30
平成 26 年 10 月 20 日（月）	御 坊	御坊商工会議所	14：00～15：30
平成 26 年 11 月 17 日（月）	湯 浅	紀州有田商工会議所	14：00～15：30

●経営特別相談員研修のご案内

生衛業界の自主的な活動として、経営指導相談事業強化の役割を担っておられる生衛業特別相談員の方を対象に資質の向上及び生衛業の経営健全化を図る目的として開催します。

開催日	平成 26 年 10 月 6 日（月） 13：00～17：00
場 所	県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛（和歌山市手平 2 丁目 1 - 2）
内 容	・ 生衛改善貸付資金推薦書作成の留意点と事後指導について ・ 特別相談員制度と生衛組合の役割について

生活衛生同業組合だより

理容組合

B・B フェスティバル

5月18日、第58回定時総代会と第67回和歌山理容競技大会の開催に併せ、和歌山マリーナシティ内のイコラストーリートにおいて、“B・B フェスティバル”を開催しました。

オープニングのシンガーソングライター藪下将人氏（元理容師）のライブショーでは『散髪屋さんへ行こう！』の連呼で盛り上がり、全理連中央講師2名（的場康造氏・椋本浩司氏）によるヘアショーでは、目の前で繰り広げられる鮮やかなヘアカットに一般来場者も興味津々の様子で見入っていました。

また、ダンスパフォーマンスでは、フラメンコ・フラダンス・ベリーダンス・キッズダンス・よさこい等で元気よく、また艶やかに華を添えていただきました。パフォーマー達に乘せられ？参加して踊りだす人もたくさんいて、夏を思わせるような日差しの中、B・B フェスティバルは暑く、熱く大盛況の内に幕を閉じました。



旅館ホテル組合

行きたい街道日本一

熊野・古座街道は、熊野古道大辺路から分岐して、周参見川を上流に進み、山間と古座川沿いを通って河口に至る街道です。

司馬遼太郎の「街道をゆく」シリーズで知られ、朝日新聞の「行きたい街道日本一」に選ばれました。

国指定の「古座川の一枚岩」などの圧倒される自然が残されています。また清流古座川では、カヌーなどの川遊びが楽しめます。ぜひ訪ねてください。

消費者のより強い信頼を得るために S マークに加入しましょう

近年、特にお客様の安全・安心なお店に対する関心が高まっています。

標準営業約款制度「S マーク」は、消費者の皆様にご利用していただく時の安全・安心の目印です。厚生労働大臣の約款に従って営業をしていることを示す標識です。

「S マーク」未登録のお店は、お客様との信頼を高めるために標準営業約款の登録店となることをお勧めします。

S マーク制度

厚生労働大臣認可
安心と信頼のSマーク



Sマークは、3つのSをお約束するマークです。

S マークの登録について

〔理容店・美容店・クリーニング店・一般飲食店・めん類飲食店〕

◆安心と信頼のステータス、S マーク！

◆あなたのお店も S マーク店の仲間入りをしませんか？

登録について

登録月は、毎年2月と8月の年2回となっています。
登録月の1～2ヶ月前までに生活衛生同業組合まで。

和歌山県からのお知らせ

●平成26年度クリーニング師試験

■試験日 平成26年10月31日（金） 県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛

■問合先 和歌山県 食品・生活衛生課（電話 073 - 441 - 2626）